## 佐賀県告示第 229 号

公有水面埋立法(大正 10 年法律第 57 号) 第 22 条第 1 項の規定により、次の とおり公有水面埋立てに関する工事の竣功を認可した。

令和7年10月31日

伊万里港港湾管理者 佐賀県

代表者 佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 竣功認可の年月日 令和7年10月16日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名
  - (1) 名称 佐賀県
  - (2) 住所 佐賀市城内一丁目1番59号
  - (3) 代表者の氏名 佐賀県知事 山口 祥義
- 3 埋立区域

## (1) 位置

伊万里市黒川町黒塩字飛石 2130 番地 1、2129 番地 34、2132 番地 3、2129 番地 37、2129 番地 31、2133 番地 2、2133 番地 6、2133 番地 4、2135 番地 1、2135 番地 7、2135 番地 8、2136 番地 1、2140 番地 1、2141 番地 2、2142 番地 1、2142 番地 4、2145 番地 5、2143 番地 2、2145 番地 2及 び 2146 番地 4 並びに黒川町黒塩字鎮崎 2290 番地 7、2290 番地 8、2290 番地 14、2290 番地 11 及び 2290 番地 3 の地先公有水面

## (2) 区域

次の各点のうち①の地点から②の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と②の地点とを結ぶ平成29年の秋分の満潮位(T.P.+1.26メートル)における公有水面と既存護岸との境界線により囲まれた区域

基点 伊万里市黒川町黒塩 四等三角点 人見岳(北緯 33 度 19 分 15 秒 8765、東経 129 度 50 分 59 秒 3928 の地点)

- ①の地点 基点から 244 度 03 分 44 秒 786.64 メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から12度30分16秒7.90メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から 18 度 01 分 11 秒 20.95 メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から22度13分10秒20.67メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から 25 度 19 分 52 秒 20.35 メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から 26 度 22 分 23 秒 20.03 メートルの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から 25 度 32 分 27 秒 19.72 メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から 21 度 53 分 53 秒 19.36 メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から 16 度 19 分 39 秒 18.99 メートルの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から 12 度 28 分 07 秒 18.79 メートルの地点
- ①の地点 ⑩の地点から7度30分46秒18.76メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から3度09分12秒18.80メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から356度58分28秒18.83メートルの地点
- ⑭の地点 ⑬の地点から 352 度 02 分 48 秒 19.07 メートルの地点
- ⑤の地点 ⑭の地点から 344 度 53 分 38 秒 19.44 メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から344度50分47秒19.76メートルの地点
- ⑪の地点 ⑯の地点から 342 度 43 度 57 秒 20.01 メートルの地点
- ®の地点 ①の地点から 344 度 03 分 43 秒 20.00 メートルの地点
- ⑨の地点 ®の地点から344度02分38秒20.00メートルの地点
- ②の地点 ③の地点から344度23分56秒20.16メートルの地点
- ②の地点 ②の地点から345度45分03秒20.37メートルの地点
- ②の地点 ②の地点から348度13分35秒20.58メートルの地点
- ②の地点 ②の地点から 351 度 23 分 17 秒 20.85 メートルの地点
- ②の地点 ②の地点から 355 度 50 分 00 秒 20.93 メートルの地点
- ②の地点 ②の地点から1度08分44秒21.16メートルの地点

- ②の地点 ②の地点から6度59分35秒21.45メートルの地点 ②の地点 ②の地点から10度13分31秒7.48メートルの地点
- (3) 面積 8040.87平方メートル
- 4 埋立ての免許年月日及び番号
  - (1) 免許年月日 令和元年6月13日
  - (2) 番号 佐賀県指令1港第1号
- 5 公有水面埋立法第22条第3項に規定する市町村名 伊万里市